

# 三月定例村議会

会期 3月9日～18日  
(主なものを掲載します)



## 条例の制定

督促手数料及び延滞金徴収

## 条例

\* 村の歳入となる分担金、加入金、手数料など村の歳入全般に適用できる条例を制定するものです。

## 条例の一部改正

職員の勤務時間、休暇等に関する条例

\* 国・県の規定にあわせ「療養休暇」を「病気休暇」に文言を改正するものです。  
運動公園等の設置及び管理に関する条例

## 人事

\* 関川小学校脇に建設した下関地区水泳プールを、村民水泳プールに追加するものです。  
子どもの医療費助成に関する条例

## 条例

\* 乳児の医療費助成に関する条例の廃止に伴い、事業を一本化するものです。助成の内容はこれまでと同様です。  
高齢者生活福祉センター設置及び管理に関する条例

## 契約

\* 高齢者生活福祉センター（ゆうあい）の居住部門利用

料の光熱水費の共同経費を六千円から八千円に料金の改定を行うものです。

## 人事

関川村副村長の選任の同意  
\* 佐藤忠良さん（朴坂）の選任について同意しました。  
教育委員会委員の選任の同意

意  
\* 野沢専治さん（下関）の再任について同意しました。  
また、田村良子さん（下土沢）、本間正良さん（安角）の任命についても同意しました。

## 契約

防災行政無線（同報系）施設整備工事変更請負契約の締結

## 平成23年度当初予算

平成二十三年度一般会計と特別会計、水道事業会計の当初予算  
\* 9～13ページの新年度予算の概要をご覧ください。

# 副村長再任あいさつ



副村長 藤 忠 良  
佐 藤 忠 良

四月一日から引き続き副村長二期目を務めさせていただきましたことになりました。副村長は、法律に定められているように、「村長を補佐し、村長の命により政策

と企画をつかさどるとともに、職員が担任する事務を指揮監督することが職務であります。

三月十一日に発生したわが国観測史上最悪となった東日本大震災には、拳国一致で復興に取り組まなければなりません。その影響は全国の市町村にも大きくのしかかり、村政運営はい

っそう厳しいものになると思います。職員として、また三役としての長い経験を生かし、平田村長が目指す、地域資源を活用した活気あるむらづくり、村民一人ひとりを大切にしたむらづくりを前進させるため、しっかりと補佐し職責を果たしてまいります。

村民のみなさんが変わらぬご指導とご支援をお願いし、ごあいさついたします。

## 平成22年度補正予算

一般会計 (第10号)	補正額 5億6380万円を追加 総額 55億4,480万円
国民健康保険事業特別会計 (第4号)	補正額 790万円を追加 総額 8億1,430万円
国民健康保険関川診療所特別会計 (第2号)	補正額 3650万円を減額 総額 7,540万円
老人保健事業特別会計 (第1号)	補正額 46万2千円を追加 総額 56万2千円
介護保険事業特別会計 (第4号)	補正額 50万円を減額 総額 9億400万円
簡易水道特別会計 (第2号)	補正額 100万円を減額 総額 4,650万円
公共下水道事業特別会計 (第2号)	補正額 50万円を減額 総額 5億630万円
農業集落排水事業特別会計 (第1号)	補正額 50万円を追加 総額 1億1,680万円
水道事業会計 (第3号)	資本的収入 1,240万円を減額 資本的支出 1,218万5千円を減額

平成23年度 村の予算

# 住民サービス充実にか点

## 予算規模は通常並みの41億円

一般会計の総額は、40億8,700万円。関川小学校が完成したことで昨年度より5億円あまり少ない予算となりました。税金も大きく落ち込むことが想定されるなかで、子育て支援や福祉対策には継続して予算を配分。住宅リフォーム補助金を創設するなど、住民サービスに力を入れる予算としました。関川中学校の体育館建替は、前年度からの繰越事業として実施するため、平成23年度予算には含まれていません。

なお、子ども手当など国予算と関連のあるものは、前年度の制度が継続することとして予算を組み立てています。

予算のあらまし

詳しい財政情報は  
ホームページで

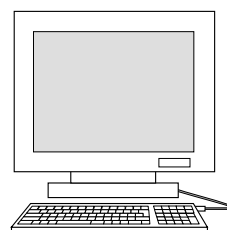
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp>

関川村 財政

検索

予算・決算の詳しい数値は、役場でも閲覧できますが、村のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

また、昨年度から「財務諸表」も作成し、公開しています。これは、現金主義・単式簿記を特徴とする企業会計方式によって作成したものです。歳入・歳出という動きだけではなく、資産や負債などすべての行政資源と行政コストを総合的に判断するために、国が作成を義務付けたものです。



	平成23年度予算	平成22年度当初との比較	伸率
一般会計	40億8,700万円	△5億1,900万円	△11.3%
特別会計	国民健康保険	600万円	0.8%
	診療所	390万円	3.7%
	介護保険	1億770万円	13.8%
	後期高齢者医療	△210万円	△3.3%
	村有温泉	△30万円	△5.4%
	宅地等造成	0万円	0.0%
	簡易水道	△70万円	△1.5%
	公共下水道	△1,610万円	△3.2%
	農業集落排水	△250万円	△2.1%
	老人保健	-	△10万円

	平成23年度予算	平成22年度当初との比較	伸率
水道事業会計			
(収益的)収入	1億640万円	240万円	2.3%
支出	1億630万円	240万円	2.3%
(資本的)収入	0万円	△8,000万円	△100.0%
支出	4,514万円	△8,203万円	△64.5%